第 9 次建設業労働災害防止 5 か年計画の目標達成に向けて

建設業労働災害防止協会

1. 令和 6 年の労働災害発生状況（令和 7 年 3 月速報値）

令和 6 年の建設業における労働災害発生状況を見ると（図－1），死亡者数は 226 人と前年同期の 212 人と比べ 6.6% 程度の増加となっていますが，令和 5 年に次いで少ない件数となる見込みです。しかしながら，全産業の死亡者数（724 人）に占める割合は，31.2% と業種別で最も高い割合となっている状況は変わりません。

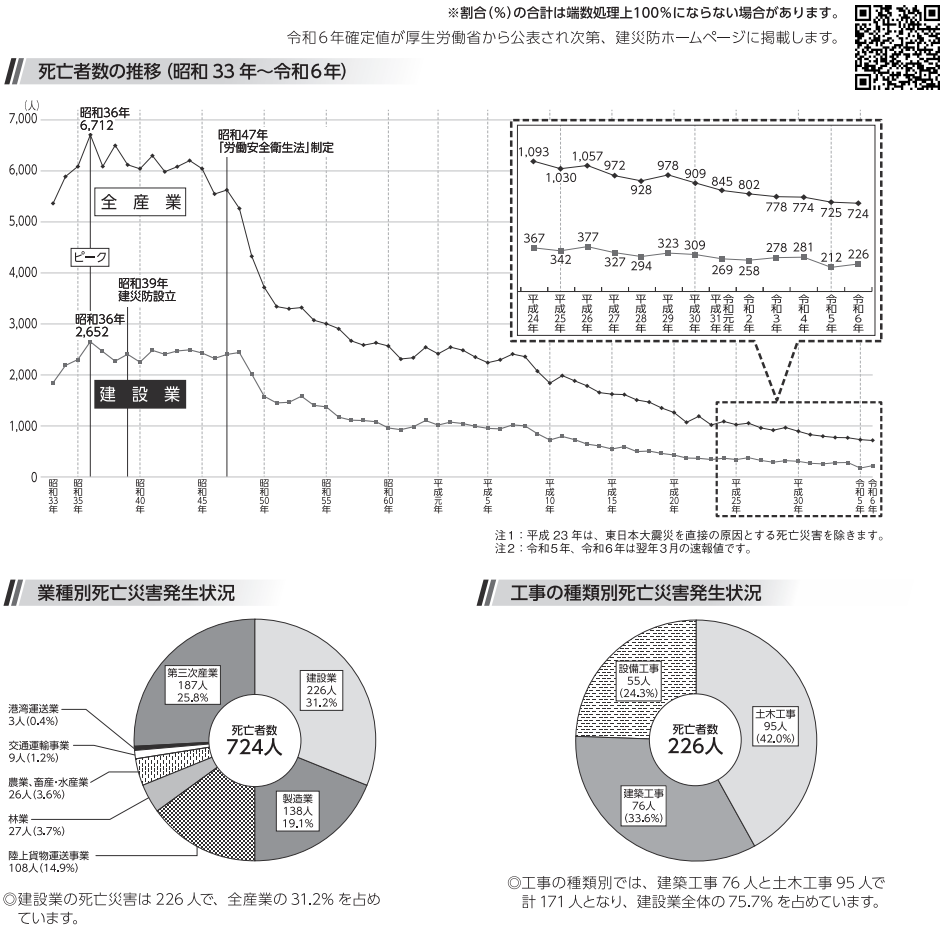

図－1　令和 6 年の建設業における労働災害発生状況（令和 7 年 3 月速報値による）①

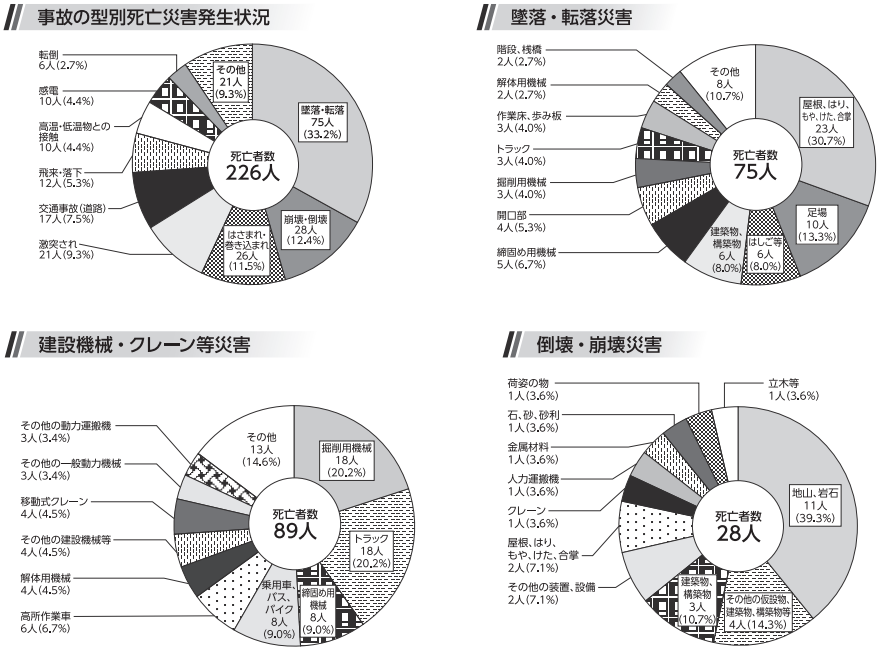

※「三大災害発生状況」は、「建設業における死亡災害発生状況（起因物・事故の型）」より作成しています。
「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数は事故の型別の分類ですが、「建設機械・クレーン等災害」の件数は起因物による分類です。

図－1　令和6年の建設業における労働災害発生状況（令和7年3月速報値による）②

2.　第9次建設業労働災害防止5か年計画の目標（令和5～9年度）

建設業労働災害防止協会（以下，「建災防」という）では，国が策定する「第14次労働災害防止計画」を踏まえ，令和5年度から9年度までを計画期間とする「第9次労働災害防止5か年計画」（以下，「第9次計画」という）を策定しています。

会員と建災防が一体となって，1人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け，アウトプット指標，アウトカム指標を定め，計画期間中に達成することを目指しています。

(1)　アウトプット指標

①　会員は全事業場において，重篤度の高い労働災害の防止対策に重点的に取り組む。特に，会員は全事業場において，墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントを行い，危険・有害要因の排除を徹底する。

②　会員は全事業場において，死傷災害減少に向けて，高年齢労働者の労働災害防止対策，健康確保対策等を実施し，職場環境の改善に取り組む。

(2)　アウトカム指標

アウトプット指標に定める事項を実施した結果として，期待される事項をアウトカム指標として定め，第9次計画に定める事項の効果検証を行うための指標とする。

①　計画期間中の死亡災害の平均発生件数を，第8次計画期間の平均発生件数に対して，15%以上減少させる。

②　計画期間中の墜落・転落による死亡災害の平均発生件数を，第8次計画期間の平均発生件数に対して，15%以上減少させる。

③　計画期間中の死傷災害の平均発生件数を，令和4年の発生件数に対して，5%以上減少させる。

④　60歳以上の死傷年千人率を令和4年と比較して，令和9年までに減少に転じさせる。

※第9次 建設業労働災害防止5か年計画

3. 第 9 次計画の目標達成に向けて

(1) 高年齢就労者の労働災害防止対策

① 「建設業における高年齢就労者の労働災害防止対策のあり方検討委員会」の設置

建設業においては，担い手不足に伴う高年齢就労者の増加は避けられない状況にあり，労働災害に占める 60 歳以上の就労者の割合は増加傾向にあります。そこで，第 9 次計画において，「60 歳以上の死傷年千人率を令和 4 年と比較して，令和 9 年までに減少に転じさせる」目標を掲げ，重点対策として取り組むこととしています。

また，個人事業主等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討がなされる中，建設業においても一人親方を含む高年齢就労者の労働災害防止対策を進める必要があります。このため，高年齢就労者の特性や健康状態等を踏まえた事業場の各種取組を支援するため，建設業の特性を考慮した墜落・転落，転倒防止等対策や職場環境改善，周知啓発のあり方等についての検討に着手しました。

② 令和 6 年度検討会報告

令和 6 年度は，建設労務安全研究会の協力により，全国ゼネコンを中心にアンケートを実施し，このほど結果がまとまりました。

○アンケート調査の対象

建設労務安全研究会会員企業

元請企業　40 社

各社の建築現場　各 3 現場，土木現場　各 3 現場（計 222 現場）

回答：元請企業（支店含む）　37 社（53 本支店）

現場（土木・建築・その他）　242 現場

○主な質問事項

※本アンケートでは，60 歳以上を「高年齢者」としている。

- 高年齢就労者の健康状態の把握を行っているか
- 高年齢就労者に対策を行っている場合の内容（作業内容，教育，体力測定等）
- 高年齢就労者自身が体力低下を自覚しているか
- 協力業者へ指導する高年齢就労者対策
- 高年齢就労者の安全と健康についてどう考えるか（店社のみ）
- 特別に配慮が必要な年齢は何歳以上と考えるか
- 50 歳以上の作業者に配慮を行っているか（店社のみ）
- 災害防止に留意が必要なのは何歳代か
- 高年齢就労者対策を進める上での意見
- 「エイジフレンドリーガイドライン」の取組状況

○アンケート調査結果総括（図－2）

- 高年齢就労者の健康状態については，高年齢就労届等によりほぼ全数で把握している
- 高年齢就労者対策としては，作業内容・場所への配慮をほとんどの現場で実施しており，墜落・転落防止，熱中症予防，災害性腰痛予防への注意が目立っている

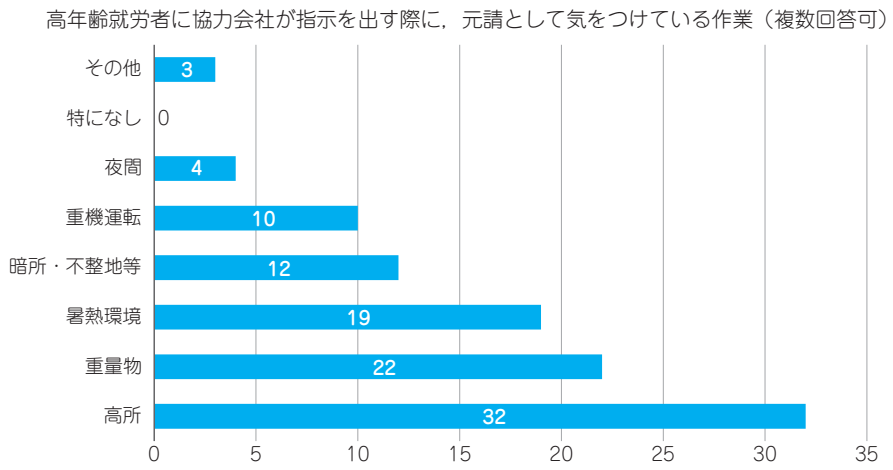

図－2　アンケート調査結果総括

・配慮が必要な年齢は60歳以上からが多くを占め，50歳以上や個人差による対策を行っているところは半数以下
・災害防止に注意が必要な年齢層は，高年齢者より30歳未満の若者との回答が多かった
・高年齢就労者の安全と健康に対しては，身体機能低下に伴うリスクが増す一方で，豊富な経験が評価できるとして，個々人の持病等健康状態を把握しつつ，作業内容等を考慮した適正配置が必要と考えている
・高年齢就労者対策については，個人差対応を基本としつつ，どこまで元請が関与すべきかに苦慮している実態が明らかになり，協力業者等事業者の役割に期待する声が大きい。行政による規制や支援を求める声もある
・エイジフレンドリーガイドラインの「高齢者の特性に考慮した作業管理」の取組が最も多い

○今後の検討課題
・高年齢者の健康状態の把握など，高年齢就労者の対策に役立つ情報の収集と活用
・高年齢就労者自身が自分の健康状態や身体機能低下の自覚を認識できるような継続的な教育
・年齢にかかわらず，個人差に対応した産業保健スタッフの関わり
・高年齢就労者を技術ノウハウ伝承者として活用
・現場でできる簡便で実施可能な身体機能等の測定

令和7年度は，ユニークな取組を行っている現場の事例調査や中小の総合工事業者・関係会社，作業員へのアンケート，他産業の好事例調査を行っていきます。

3年目となる令和8年度に事例収集，調査を踏まえた効果的な取組手法を検討する予定としています。

※令和6年度 建設業における高年齢就労者の労働災害防止対策のあり方検討委員会 報告書

(2) 化学物質対策

① 建災防作成の作業別リスク管理マニュアル

建災防では，「建設業における化学物質管理のあり方に関する検討委員会」において，リスクアセスメントの実施を通したばく露防止対策に対応したマニュアル等の作成検討を始め，新しい化学物質管理の自主的管理の考え方に沿って，マニュアルの作成に取り組んでいます。

・実際の建設作業現場における典型的な作業を洗い出し，作業者のばく露濃度を測定・分析
・ばく露濃度分析結果の評価，有効なばく露濃度低減措置の検討
・検討結果を踏まえた典型的な作業に対するリスク管理マニュアルの作成

※建災防　化学物質管理関係ホームページ

【建設工事マニュアル】
・セメント系粉体取扱い作業
・スラリー状のコンクリートを使用する作業
・ドア塗装等有機溶剤取扱い作業
・防水等有機溶剤取扱い作業
・シーリング等有機溶剤取扱い作業
・接着（長尺シート等）作業

【土木工事マニュアル】
・開削工事のうち防水工事：底部プライマー塗布作業・防水材スプレーガン吹付作業
・シールド工事：セグメントシール貼付け有機溶剤取扱作業
・シールド工事：シールドマシン掘進作業及びセグメント運搬作業

② 化学物質管理のポイントを押さえたパンフレットの作成

化学物質管理はどうすればよいのか，ポイントを押さえたパンフレットになっています（図－3）。

・化学物質とは
・管理とは：リスクアセスメント
　　リスク低減対策
・資格者の選任
・GHS絵表示 「ラベルでアクション」
・リスク管理マニュアル使用の勧め

③ 建設業における化学物質管理者講習

労働安全衛生規則第12条の5において，化学物質の管理に係る技術的事項を担当するため，必

図－3　化学物質管理に関するパンフレット

要な能力を有する者と認められるものから化学物質管理者を選任することとされています。

建災防では，化学物質管理者を選任するための要件を満たす講習として，建設業における化学物質管理者講習を実施します。

講習では，リスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の基本的な事項を学び，リスク管理マニュアルの活用方法を習得します（表－1）。

表－1　講習のカリキュラム

講習科目	時間
関係法令	60 分
化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	90 分
化学物質の危険性又は有害性等の調査（実演を含む）	120 分
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等（実演を含む）	120 分
化学物質を原因とする災害発生時の対応	30 分
計	420 分

※講習のご案内

(3)　熱中症対策

令和７年４月 15 日に「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」が公布され，熱中症対策が強化されました（施行：令和７年６月１日）。

【改正の概要】

熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ，その状況に応じ，迅速かつ適切に対処することにより，熱中症の重篤化を防止するため，次の「体制整備」，「手順作成」，「関係者への周知」が事業者に義務付けられます（図－4）。

※建災防で取り扱っている熱中症対策ポスター

緊急時における担当者及び搬送先医療機関の連絡先を記入いただいた上で，２枚並べて活用できるようになっています。

図－4　熱中症対策ポスター２種

① 「熱中症の自覚症状がある作業者」や「熱中症のおそれがある作業者を見つけた者」が，その旨を報告するための体制整備及び関係作業者への周知

※報告を受けるだけでなく，職場巡視やバディ制の採用，ウエアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより，熱中症の症状がある作業者を積極的に把握するように努めましょう。

② 熱中症のおそれがある作業者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう，1)現場における緊急連絡網，緊急搬送先の連絡先及び所在地等，2)作業離脱，身体冷却，医療機関への搬送等，熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及び関係作業者への周知

※対象となるのは「WBGT28 度以上又は気温 31 度以上の環境下で，連続 1 時間以上又は 1 日 4 時間を超えて実施」が見込まれる作業

(4) 第 62 回全国建設業労働災害防止大会 in 兵庫

建災防では，建設業の安全衛生水準の向上を図ることを目的に，建設業の安全衛生担当者が一堂に会する集合形式の全国建設業労働災害防止大会（全国大会）を昭和 40 年から毎年開催しており，今年で 62 回目を迎えます。

第 1 回大会は約 580 人の参加者でしたが，昨年開催した創立 60 周年記念大会（**写真－1**）では，来場者 7,200 人，オンライン視聴者 4,430 人，延べ 11,630 人と多くの方々に参加いただく全国大会にまで成長しました。第 62 回全国建設業労働災害防止大会は，10 月 2 日（木）・3 日（金）の両日，兵庫県神戸市の「ワールド記念ホール」，「神戸国際展示場」において開催します。

写真－1　創立 60 周年記念大会の様子

○「阪神・淡路大震災」の発生から 30 年

今回の全国大会では，総合集会，専門部会において阪神・淡路大震災に関する講演等を予定しており，震災の発生から 30 年が経過していることから，写真や動画を用い震災発生直後と復興後の状況を比較展示し，建設業の活動を PR する企画展を開催します。また，近年，大きな地震や集中豪雨，台風による水害・土砂崩壊等が多発しており，建設業界は被災地での道路啓開やライフラインの確保，仮設住宅の設置や復旧・復興工事等において重要な役割を担っています。この企画を通じ，建設業は地域の守り手であることを再認識していただけるものとなっています。

［阪神・淡路大震災企画展］

展示期間：令和 7 年 10 月 2 日（木），3 日（金）

開催場所：神戸国際展示場 2 号館 エントランス

○初日　総合集会

初日の総合集会では，建設業の安全衛生活動に顕著な功労・功績のあった方々，優秀な安全衛生成績を挙げられた事業場等に対する表彰が行われます。また，顕彰基金による顕彰作品の顕彰も行われ，安全衛生に係る発明や研究，創意工夫を凝らした作品を顕彰し，安全衛生意識の高揚を図っています。顕彰された作品について，大会会場で直接顕彰者から説明を受けることができます。

さらに全国大会当日，「安全の誓い」が参加者の総意をもって採択されます。建設業全体で抱える問題と目標を共有し，安全衛生に対する意識を新たにします。

その後，厚生労働省による講話，特別講演があります。厚生労働省の講演は，国の取組や今後の安全衛生対策について理解を深めて，より効果的な労働災害防止活動に役立つものとなっています。

特別講演は，阪神・淡路大震災の発生から 30 年目にあたることから，元 NHK アナウンサー，

現 大阪芸術大学 放送学科教授 住田 功一氏の講演を予定しています。1995（平成7）年1月17日の阪神・淡路大震災を実家のある地元兵庫で経験し，発生当時の様子を報道でどのように伝えたのかなどをお話しいただきます。

［特別講演］

開催日時：令和7年10月2日（木）15：20～16：30

開催場所：ワールド記念ホール

講 演 者：大阪芸術大学 放送学科 教授
（元 NHK アナウンサー）住田 功一氏
『阪神・淡路大震災30年 若い世代にどう語り継ぐのか』

○2日目　専門部会

2日目は過去の自然災害を風化させずにその実態を教訓とし，自然災害の発生に係る建設業の対応や活動の紹介を行うために，専門部会の一つとして今年限りの「自然災害部会」を設置して，復旧・復興工事における災害防止対策等の研究発表を行います。

［自然災害部会の開催］

開催日時：令和7年10月3日（金）12：00～16：00

開催場所：神戸国際展示場2号館
コンベンションホール北

開催内容：

① 基調講演　中貝 宗治氏
一般社団法人豊岡アートアクション理事長／元 兵庫県豊岡市長 『私たちはどのように2004年台風23号災害と闘ったのか －災害時にトップがなすべきこと－』

② 講演　谷田 豊氏
阪神高速道路株式会社　執行役員・工事安全管理委員長

③ 発表3件

自然災害部会の他の専門部会には，建築部会，土木部会，安全衛生教育部会，低層住宅部会，コスモス部会があり，これら6つの専門部会では，会員建設企業等による労働災害防止対策，安全衛生教育，リスクアセスメント，コスモス等に関する研究発表を行います。各部会におけるこれらの研究発表では，最新の研究成果や知見等の発表を通じ，新たな発見をすることができるとともに，効果的な安全衛生管理のノウハウ等を共有することができます。

※専門部会のプログラムは建災防ホームページにて掲載を予定しています。

○オンデマンド配信（令和7年10月6日（月）～11月10日（月））

今回の全国大会も総合集会，専門部会をオンデマンドで視聴できます。

特に2日目の専門部会は，発表時間が重なり見ることができなかった研究発表を全国大会終了後，何度でも視聴可能です。現地で参加された方は，追加の登録なしで視聴できます。詳しくは大会当日にご案内します。

※総合集会の講演などオンデマンド視聴できないプログラムがあります。詳しくは建災防ホームページをご確認ください。

○参加方法について

参加をご希望の方は，後日，建災防ホームページに掲載する「参加券申込書」に必要事項をご記入の上，最寄りの建災防都道府県支部または建災防本部にお申し込みください。

○安全衛生保護具・測定機器・安全標識等展示会を同時開催します

全国の安全衛生担当者の皆さまにとって，さまざまなメーカーの最新製品を手に取って見ることができる絶好の機会となり，建設業の安全衛生水準の一層の向上に重要な役割を担っています。こちらは無料で参加できます。ぜひお立ち寄りください。

詳しくは，建災防ホームページにてご確認ください。
建設業労働災害防止協会（建災防）